

令和3年度 甘楽町特定事業主行動計画の実施状況について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第15条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

1. 目標値の達成状況

| 項目 | 現 状 | 目 標 | 摘 要 |
|-------------------------|--|---------------------|-----|
| 採用に占める 女性職員の割合 | 60.0% (R3 年度実績) | 40% | |
| 管理職に占める 女性職員の割合 | 課局長 0.0% (R4.4.1 時点) | 課局長 15.0% | |
| | 係長職以上 43.8% (R4.4.1 時点) | 係長職以上 30.0% | |
| 男性職員の特別 休暇の取得率 | 配偶者出産休暇 (2日) 100.0% (R3 年度実績) | 配偶者出産休暇 100% | |
| | 子の養育休暇(5日) 66.7% (R3 年度実績) | 子の養育休暇 100% | |
| 育児休業の取得率 | 男性：0.0% 女性：100% (R3 年度実績) | 男性：20.0% 女性：100% | |
| 職員一人当たりの月 平均時間外勤務時間数 | 8.5 時間 (R3 年度実績) | 8 時間以下 | |
| 年次有給休暇 平均取得日数 | 10.5 日 (R3 年度実績) | 12.0 日 | |

2. 目標達成に向けた取り組み

- (1) 甘楽町特定事業主行動計画を電子掲示板（甘楽町職員ポータル）に常時掲載し、全職員に対する周知を行った。
- (2) 係長職以上を対象に次世代育成支援とともに女性職員の活躍推進に関する啓発を図るための研修を実施した。